

## 新型コロナウイルス感染症の影響に係る後期高齢者医療保険料の減免

問 長崎県後期高齢者医療広域連合 ☎ 095-816-3930 問 健康ほけん課国保・年金係 ☎ 内線 126

新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年の収入が減少した人は、後期高齢者医療保険料が減免になる場合があります。

**【対象者】** 次の①②いずれかの条件を満たす人が対象となります。

- ①新型コロナウイルス感染症により、減免を受けようとする人の属する世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った人
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、減免を受けようとする人の属する世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入、または給与収入（以下「事業収入等」）の減少が見込まれ、次のア～ウまでの全てに該当する人
  - ア. 世帯の主たる生計維持者の事業収入等が前年収入と比較して30%以上の減少が見込まれること
  - イ. 世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1,000万円以下であること
  - ウ. 減少することが見込まれる世帯の主たる生計維持者の事業収入等に係る所得以外の前年の所得金額が400万円以下であること

### 【対象となる保険料】

令和3年4月1日から令和4年3月31日までに納期が到来する後期高齢者医療保険料  
 ※減免制度の詳細につきましては、問い合わせ先までお電話ください。



## 4月から7月は「健康づくりチャレンジ期間」です！

新型コロナウイルス感染症を警戒して健診を受けることを遠ざけていませんか？  
 新しい生活様式を実践しながら自分の健康を見直しましょう！

問 健康ほけん課健康推進係 ☎ 内線 129・166

新型コロナウイルス感染症が重症化しやすいとされる要因には、高齢者であること以外に、肥満、高血圧、糖尿病などの基礎疾患や喫煙習慣があります。この要因はメタボリックシンドロームに関係する要因でもあり、特定健診を受けることによって確認することができます。生活習慣病から身を守ることは、新型コロナウイルス感染症に備えることにもつながります。

市では、6月から7月にかけて完全予約制の住民健診を実施しておりますが、医療機関での個別受診も可能です。健康のための一歩を踏みだしましょう。

### 【① 気づく！】

健診は自覚症状のない生活習慣病を早期に発見し、健康状態を確かめるために行います。まずは、健診を受けて体のチェックを行いましょう。

### 【② 始める！】

健診の結果で肥満などの異常が見つかったら、普段の生活習慣を振り返りましょう。食べ過ぎ、運動不足が原因であれば、生活改善に取り組んでみましょう。

### 【③ 続ける！】

継続がとても大切です。今現在の健康状態を改善するだけでなく、高齢となつてからの健康維持と健康長寿を目指すことに役立ちます。

## 農地を相続した場合は届出が必要です

問 松浦市農業委員会 ☎内線 231

相続等により、農地を取得したときは農業委員会へ届け出ることが義務付けられていますので、忘れずに手続きを行ってください。

- 【届出が必要な人】** 農地を相続した人  
**【届出の期間】** 権利を取得したことを知った日から 10 か月以内  
**【必要な書類】** ①印鑑  
②登記が完了した登記事項証明書



※農業委員会では、相続した人が地元を離れて、農地の管理ができないときのご相談の受け付けや、地元での借り手を探す等のお手伝いをしています。詳しいことは、問合せ先にお尋ねください。

## 消費生活センターだより

問 松浦市消費生活センター ☎内線 180

### 「通信販売の定期購入トラブル」～注文前に契約内容確認を～

新型コロナのため自宅で過ごす時間が増えていることに伴い、インターネットなどの通信販売トラブルに関する相談が増加傾向にあります。特に、「お試し」「初回限定」などと気軽に購入できる金額で広告し、高価な定期購入だったというトラブルが増えています。

#### 【事例】

「解約しようと業者に電話してもつながらない」だけでなく、「やっとなつながらても解約を拒否された」「高額な解約料を請求された」というケースが目立ちます。「2回目の商品が届いて初めて、複数回の購入が条件である定期購入であることに気づいた」というケースもあります。

#### 【一言アドバイス】

- ・無料や格安の金額だからとすぐに注文するのではなく、必ず、定期購入になっていないかなど契約内容を確認しましょう。広告の端や一番下に、薄く小さな文字で表示されていることも多いので注意してください。また、通信販売には、クーリングオフ(無条件契約解除)は適用されません。販売業者が返品特約を定めている場合はそれに従うこととなります。
- ・事業者へ返品や解約の申込の電話をしてもつながらない場合は、メールやファックスなど、ほかの方法で連絡を試みましょう。その際には、証拠としてその記録を残しておきましょう。
- ・最近は解約をしようとしても手続きが会員制交流サイト(SNS)アプリからしか受け付けられないケースや、身分証の提出を求められることもあるので注意が必要です。

おかしいなと思ったときは、消費生活センターにご相談ください。  
消費生活センターでは、市民相談も受け付けております。